

## 「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」について

### (1)概要

平成26年7月に京都市と京都府警察で協定を締結し、市民生活の一層の安心安全の実現と、2020年の東京オリンピック等の開催を見据えた観光旅行者等の安心安全の向上を目指し、取組の指針となる「全市版運動プログラム」等に基づき、市民・事業者、行政、警察等が一体となって地域の実情に応じた安心安全に関する様々な取組を実施（協定期間：令和2年度末まで）。

### (2)これまでの主な取組

#### 全市的な取組事例

○地域団体による防犯カメラ設置を1,857台補助（令和2年3月末時点）

○特殊詐欺被害防止対策

- ・民生児童委員や老人福祉員（約4,200人）による声かけ
- ・市内全郵便局で啓発メッセージ入り通帳ケース（約1万枚）を配布
- ・防犯機能（警告メッセージや通話録音）付き電話機の普及（100台以上の電話機を貸与）

○子ども安全対策

子どもの防犯標語「いかのおすし」を楽しみながら学べるスタンプラリーの実施（右図）

○女性安全対策

京都女子大学と連携し、盗撮防止啓発3Dポスターを作成（市内地下鉄等を中心に掲示）



#### 各区役所・支所の取組事例



#### 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて・・・

○特別額給付金に便乗した詐欺の被害防止啓発

- ・市民しんぶん、回覧チラシ（右図）で注意喚起
- ・情報端末を活用した啓発（京都市のホームページ、Twitter、Facebook、LINE等で注意喚起）
- ・そのほか、関係部署と連携し、様々な取組を展開（給付金の郵送申請の案内に注意喚起文を記載、京都市広報板掲示ポスター等）

○区役所・支所の取組

- ・マスクを着用し、大声での呼びかけを控えて街頭啓発



### (3)成果

- 刑法犯認知件数が協定締結前と比較して半減！(H25:21,326件→R1:10,405件)  
(人口100万人以上の大都市の中で減少率1位)
- 全区で522の団体(地域団体, 大学, 企業等)が参加する市民総ぐるみの運動に展開！
- 京都市民の体感治安の向上 (H25:42.8%→R1:47.0%)

### (4)課題

- ①体感治安の伸び悩み
  - ・社会的反響の大きな凶悪犯罪の発生による不安
  - ・インターネット・スマホ等の普及に伴うネットトラブルへの不安
- ②地域活動の活性化
  - ・地域の活動主体の高齢化
  - ・地域コミュニティの希薄化による地域活動の担い手不足
  - ・防犯意識(見守り活動や防犯カメラ設置等)が低い地域の存在
- ③多文化共生の推進・包摂性のある社会の醸成

- ・国際的イベント(東京オリンピック等)の開催
- ・改正入管法の施行に伴う外国人材の受入れ拡大

市民生活や地域コミュニティとの調和  
による多文化共生の推進, 人間の尊厳  
を認め合う社会の一層の醸成が必要

その他, 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により, 令和2年度当初に予定していた, 地域による様々な取組の実施が困難に・・・



ここで手綱を緩めると,  
市内の犯罪抑止力が低下してしまう・・・

### (5)今後の方向性

- 令和元年12月18日に開催した第6回推進本部会議※において, 「市民・事業者, 京都市, 京都府警察が問題をしっかり共有し, それぞれの強みを最大限に活かしながら, 更なる連携のもと, 令和3年度以降も引き続き推進運動を継続・発展させていく」ことを確認

※ 京都市, 京都府警察の幹部で構成される推進運動の取組状況, 課題, 今後の方針等を検討するための会議(右図)



- 次期生活安全基本計画における防犯面の最重要取組と位置付け, 次期基本計画の重点戦略を踏まえ, 各行政区の実情に応じた個別の罪種ごとのきめ細かな取組を推進
- 協定期間が令和2年度末までとなっており, 令和3年度当初から引き続き地域・京都府警察と連携した取組を続けられるよう, 令和2年度末に推進運動に係る新たな協定を締結
- 市民・事業者, 京都市, 京都府警察等が一緒になって, 推進運動を進めるための取組指針である 新たな「全市版運動プログラム」を, 次期基本計画の策定期間に合わせて令和3年8～9月頃に策定